

会 議 録

1 会議名

平成28年度第6回安塚区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

1) 協 議（公開）

- (1) 地域協議会及び地域活動支援事業に係る課題及び改善策等について
- (2) 安塚区地域協議会としての審議内容について

2) その他（公開）

- (1) 第11回えちご・くびき野100kmマラソンについて
- (2) 長雨による農作物の被害について

3 開催日時

平成28年10月28日（金）午後7時00分から午後8時27分まで

4 開催場所

安塚区総合事務所3階301会議室

5 傍聴人の数

3人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）の氏名（敬称略）

- ・ 委 員：数井憲一（会長）、池田嘉久、石田ひとみ、國保信夫、中村真二
長谷川直樹、秦克博、松苗正二、松野等
- ・ 浦川原区総合事務所：山崎産業グループ長、小林建設グループ長
- ・ 事務局：安塚区総合事務所 山崎所長、横尾市民生活・福祉グループ長
（併教育・文化グループ長）、國保班長、高橋主任
（以下グループ長はG長と表記）

8 発言の内容（要旨）

【國保班長】

- ・ 会議の開会を宣言
- ・ 上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

- ・会議録の確認：数井憲一会長

【数井憲一会長】

- ・挨拶

協議事項（１）地域協議会及び地域活動支援事業に係る課題及び改善策等についてである。課題等については、11月7日に地域協議会会長会議が行われる。その会議に安塚区として提出する課題として皆さんから協議いただきたい。資料No.1を御覧いただきたい。1全般についての①の意見について、委員の意見を求める。

市議会と町内会の組織、いろいろな団体の目標そのものも違ってくるのかと思う。情報の共有という意味では、連携を深めるのも大切かと思う。

事務局で意見等あるか。

【山崎所長】

本日参考資料を皆様に配付させていただいた。内容は、上越市地域協議会の手引きを抜粋したものである。

地域協議会は上越市議会との連携を深めたほうが良いのでは、という意見であるが、今年度市民と市議会の意見交換会が行われている。有田区や吉川区で、議員の皆さんが回って意見交換会をしている。吉川区会場での意見で、「地域協議会委員は市議会議員以上に市民に近い存在として、地域の声を聴くことに力を入れていく。地域協議会と議会との交流に期待している。」との意見があった。その時に、議会で回答している内容を報告させていただく。「議会の方では、昨年地域協議会の一層の活性化に向けた検討委員会において検討した。現在、議会と地域協議会との意見交換会の実施に向け検討をはじめた。一方、地域協議会は市長の諮問機関であり、また市長に対して意見具申をする権限を持っているため、議会がどこまで関われるかという点も議論となった。」このように議会で回答をしている。議会の方でも地域協議会との意見交換会が必要である認識で、これから地域協議会と意見交換を行うことで、検討している。このようなことが今後議会との連携につながっていくものと考えている。

地域協議会、町内会組織やまちづくり団体の役割分担も、より明確にする必要を感じるとの意見であるが、これも役割分担については、地域協議会の役割というのが決まっている。それは、皆さんに配付した委員手引きの4ページの（２）として、地域協議会の役割などという項目がある。この中のどんなことを話し合うのかという中に、市長から意見を求められた案件、諮問のほか、住民の皆さんが日常生活の中で改善が必要と感じているテーマについて、自主的に話し合うことができると記載してある。市長からの意

見に対して意見を言う諮問と、もう一つは、皆さんがこれからどうしていこうかという
ことで検討されている自主的審議事項の協議をすることができる。地域協議会は、まち
づくりの団体ではないということが、そこで明確に示されている。それぞれの役割分担
を再認識いただければいいのではないかと考えている。

【中村真二委員】

確認だが、今ゴールはどこを目指しているのか。1-①を書いたのは私だが、ここで議
論をして会長会議に持っていくか、持っていかないかを決めるのではないか。

【數井憲一会長】

そうである。この区内で解決できるものは解決し、区内で解決できなくて市で全体的
に検討しなければいけないものは、全体で検討していく。最初に課題等について挙げた
ときに市役所へ意見具申する内容も含むという説明をしたつもりである。そういう目的
で検討している。

【中村真二委員】

了承した。

【山崎所長】

次の②の市議ではないのだから「意見を言うな」という部分については、そもそも市長
に対して意見を言える存在であり、権限を与えられているので、地域協議会は市長に対
して意見を言える立場である。意見を挙げることができるという認識でお願いしたい。

それから、町議並みの各種行事があり、負担に感じているということであるが、合併前
は旧町村で、町長がいていろいろな組織があったので、だいたい町長にはそういった
招待があった。ところが、合併によって町長や町議という存在がいなくなったことから、
当初議員さんと同じような立場であるとの考えで地域の方は地域協議会にこのような案
内を出されるということが、多くあった。最近は少なくなったと個人的に思っている。そ
の招待は、地域の団体にあるかもしれないし、いろんな方に参加の招待があるかもしれ
ないが、出欠については、それぞれの委員の判断でよいと思う。

アンケートについてであるが、そもそもアンケートというのは強要ではないと思っ
ている。意見がなければ書かないでそのまま提出いただければいいと思うし、アンケート
に答えたくなければ、出さなければいい。アンケートをしていただく側とすれば、ぜひ協
力していただきたいとお願いをしているところである。少なくとも事務局としては、お
願いはするが、強要はしていないとお願いをしている。

事務局としての意見を述べさせていただいた。

【數井憲一会長】

ただ今の説明の中に市議会との意見交換の場を持ちたいというような意見があるということである。町内会組織、まちづくり振興会等組織はいろいろあるが、目的を持った団体もあり、それぞれ役割分担があるということである。

それから②の「市の考え、市の方針」ということについて、「意見を言うな、意見を聞かない」と思われる姿勢ということであるが、これは地域協議会として、市長に意見を言える存在であるのでその辺をお含みいただきたい。

各種行事等の招待について負担に感じているということだが、これは自己責任での出欠の判断をしていただければよい。アンケートについては、アンケートをいただければ非常にありがたいが決して強要しているものではないという説明があった。それについて委員に意見等を求める。

【國保信夫委員】

全くそのとおりだと思う。

【數井憲一会長】

他の委員の皆さんもよいか。ただ今の説明の中で納得していただけたか。

【長谷川直樹委員】

全般については、安塚区地域協議会としてどのように会長会議に提案するのか。

【數井憲一会長】

会長会議には提案しないということである。

【長谷川直樹委員】

この①番の前段は、いい意見が出たので、安塚区地域協議会として提案してもいいのではないかと。市議会では回答が出ているということだが、安塚区としても意見を出したらどうか。

【數井憲一会長】

市議会との話し合いのことか。

【長谷川直樹委員】

はい。

【數井憲一会長】

4番目にもあるので、その辺の整合性を検討していきたい。

【山崎所長】

議員さんは、上越市全体を見た中でいろいろと活動をされている。一方、地域協議会は

この区域だけの活動になる。議員さんは広く上越市内の活動と言っても、地域の状況が分からないと全体のことを見ることはできないだろうということで、どちらかという地域協議会の委員より議員さんのほうが、地域のことを知るために地域協議会と連携したいと考えているのではないかと思う。逆に言うと、地域協議会と議会と連携をとるという場合にどういったことを目的に連携をとるというのが、見えていないのかなと感じている。

【長谷川直樹委員】

連携というより、意見交換くらいはやってもいいのではないかという意見である。

【數井憲一会長】

市議会全体の考え方もあるかもしれないが、この春本山市議が当選されたときに、市議という立場もあるかと思うが、地域協議会とも意見交換会をしたいと話した。機会があったら、市議会の話を聞いたり意見交換したりするのも良いかと思う。

全般については、安塚区として意見を出さないということによいか。

【中村真二委員】

今、説明していただいたことを理解した上で、必要だと思ったからこの意見を書いた。今の説明では、市議会から地域協議会との連携をしましょうという説明であったが、地域協議会側から市議会へ連携を深めましょうというアプローチはした方がよいと思う。それは、ぜひ議題に挙げていただければと私は思う。

それから、町内会組織やまちづくり団体の役割分担の件だが、これも理解しているつもりである。ただしそれが周知されているかというところとされていないと思うし、実際に実効性ができているかどうかというところ、まだまだだと思う。その役割分担をより明確にここでも議論して、会長会議でも議論してどのようにやっていくかというのは、必要ではないかと思う。

【數井憲一会長】

町内会連絡協議会からもそのような意見が出ているようだが、区として町内会協議会の方々と話し合いをして、区としてはこんなことを考えている、こんなふうには上越市と連携を深めていきたいんだという意見をまとめることの方が先かと思う。ただ単に集まって話をするのではなく、安塚区にはこんな問題がある、こんなところがあるということでテーマを持たないと、ただ集まって顔を合わせるだけになってしまう。

【中村真二委員】

①の意見を書いたのは私であるが、町内会との役割分担等は、市議会と話し合いをし

ましようという意見と別である。役割分担をもっと明確にしたいという主旨である。

【數井憲一会長】

市議会等ではなくて、この地域協議会あるいは他の各種団体の役割分担ということか。

【中村真二委員】

そうである。なぜこういったことを書いたかという、まちづくり組織や町内会組織は、それぞれにそれにふさわしいリーダーがいて実行し活動している。それに対して、地域協議会というのは、組織や団体に関わっていない一般の主婦の方や、会社員の方など、もっと平たく言うと若年層が参加しやすいというのが地域協議会だと思う。組織や団体の役割分担が明確化されて、それが周知されていくことが必要だと思う。そこを会長会議の中で議論いただきたいというのが私の考えである。

【數井憲一会長】

安塚区の問題ではなくてということか。

【中村真二委員】

そうである。

【數井憲一会長】

先ほども触れたと思うが、いろいろな団体組織は目的を持った団体である。地域協議会というのは、諮問に対する答申、地域のいろいろな問題についての自主審議をして必要に応じて意見をあげていくという団体である。資料の4その他の①番に他の団体と意見交換会を持ったかどうかという意見があるが、区として進めていったらどうかと思うがいかがか。

【中村真二委員】

それはそれで賛成であるが、会長会議に提案しない理由にはなっていないと思う。それは、安塚区の地域協議会の中で、この意見を出しているのが私で、ほかの方はその必要がないということなのか。

【數井憲一会長】

これは私の意見で、皆さんの意見はこれからお伺いする。

【中村真二委員】

ほかの方もそれは必要だということであれば、提案してもらいたい。提案しないにしても、団体や住民組織の役割分担の明確化が必要であるという意見があったということで意見を提案できないのか。

【數井憲一会長】

もちろん皆さんの総意であれば、提案していきたい。

【中村真二委員】

安塚区地域協議会としてはこうだという結論をつけるのではなく、このような意見があったという報告でもよいかと思う。

【長谷川直樹委員】

しかし、会長会議にあげるということは、安塚区地域協議会としての意見を提案することになるのではないかと。委員の会議の中で、意見交換等が行われた場合に、中村委員の意見も言えるかと思うが、今回の会長会議へ提案するには、安塚区地域協議会の代表として言ってくださいというのであれば、個人の意見を発言するのはいかがか。

【中村真二委員】

個人というか会長が判断して、こういう意見があったという提案はできないのか。

【數井憲一会長】

私の判断でなく、皆さんの判断をお聞きしたい。

【中村真二委員】

はい。判断をお願いしたい。

【池田嘉久委員】

地域協議会の目的というのは、先ほどから総合事務所長の話にもあるが、ひとつは市長からの諮問である。それから、皆さんの日常生活の中での課題を協議する。諮問については、検討し市へ答申をする。日常生活の課題については、皆さんで話し合ったものを意見書としてあげようということであれば、あげるしかない。町内会の組織、ほかのまちづくり振興会の組織と地域協議会、それぞれ独立しているものと考えているので、私とすれば提案しなくてもよいと思う。

【山崎所長】

私は皆さんにお配りした手引きのとおり、役割分担ができていると考えている。中村委員は役割分担ができていないという考え方なのか。

【中村真二委員】

私自身は、このシステムは役割分担ができていると思っている。一般の皆さんに周知されていない。これは安塚区地域協議会だけではなく、他の区の地域協議会の委員の有志で情報交換をしているが、そういった中で役割分担が不明瞭ではないかという考えを私が持っているので書いた。

【數井憲一会長】

任意の団体であれば、目的をもって活動されているが、地域協議会は諮問に対する答申と自主的審議事項を審議して必要に応じて意見書をあげる。組織そのものは全く別のものかと思う。方向性としては一緒だと思う。

【中村真二委員】

私の言いたいことが伝わっていないようだが、役割分担は私もできていると思っている。しかし、市民の方がそのように認識していないというのがまず一つ。もう一つは、安塚区ではなく他の区の地域協議会委員と情報交換をしている中で、委員自身も良く理解できていない面を感じる。

【山崎所長】

中村委員にお聞きしたい。この文章を見ると「役割分担がはっきりしていないのではないか。」と読み取るが、今お聞きすると「役割分担はできているが、周知が足りないのではないか。」ということか。

【中村真二委員】

それもあし、もっと明確にする必要があるということである。

【山崎所長】

「委員さんに対して説明が足りていないのではないか。」と捉えたが、そうではないのか。

【中村真二委員】

その面もある。一般の住民に対してうまく周知されていないのではないかというのが一つ。もう一つは地域協議会の委員とか、町内会長とか、まちづくり振興会などのいろいろと関わっている方で、役割分担が明確になっていないという問題意識である。

今ここで問題はないという皆さんの意見かもしれないが、私は問題があるという意見である。

【山崎所長】

この地域協議会の制度は、市長が市民目線の意見を聞きたい。つまり、市民の方の意見を聞いて市政に反映したい。市長が市の方向を定めるときに市民の意見を聞いて、市長の方向性がよいかどうか、それを判断するとき意見聞いていく。地域協議会の委員というのは、実行部隊ではなく市長に対する意見を言える。そういう立場の皆さんというふうになっている。

そうではなくて、違う役割を持たせてほしいということか。

【中村真二委員】

それは違う。他のまちづくりを実行する団体や町内会の組織とは違って、あとの項目と関係するが、意見を出すためにもっと幅広い層から参加できるように持っていくべきだと思う。

【數井憲一会長】

公募公選のシステムの問題か。

【中村真二委員】

はい。

【山崎所長】

ここの部分だけを見てしまうとなかなか理解できないが、全体を通して考えたほうがよいか。

【中村真二委員】

そうである。各項目の①がだいたい私が書いたことである。

【國保信夫委員】

具体的にどのような話をしたいから、こうした方がいいのか。市議会又は町内会とこういう話がしたいなど、具体的な話があると分かりやすいのだが、方向論だけだとよく分からない。

【中村真二委員】

1 - ①の市議会のところと、町内会組織の話は別の話である。

【國保信夫委員】

別でもよい。具体的に生活の中のこういった話をしたいなど聞きたい。

【中村真二委員】

市議会との連携が必要だと考えるのは、ここの地域協議会の中で意見を出し合って議論するが、議員さんと連携し更に知恵を出し合ったほうがいいのではないかという考えである。地域協議会は市長の諮問機関であると私は理解している。理解した上で、市議会との連携がもっとあった方がいいのではないかという意見である。

【國保信夫委員】

具体的にこういうことを聞きたいから、連携したほうがいいのではないかと、言っただけだと理解できるのではないかと思う。

【中村真二委員】

市議会は市議会で市の予算のこととか議論されている。そういうところに地域協議会の中の考えが反映されやすくした方がいいと私は思う。だからそういう場である意見交

換をした方がいいと思う。

【數井憲一会長】

いろいろあると思うが、地域協議会の意見を市議会へ反映するのではなくて、地域協議会の考えは市長に意見書をあげるものである。目的は先ほど話したように、目的は私たちが他の組織も同じである。活動の方法が全然違うものだから、意見交換をするというのは非常に大切だと思う。

今、國保委員が言われたように、ここの部分についてこういうふうにしたいのだけど、という具体的な案をいただいた方が助かる。会長会議で説明を求められても何を言っているのか分からない。

【中村真二委員】

市議会との連携が必要ないということの方が私は分からない。

【數井憲一会長】

私は必要ないとは言っていない。

【中村真二委員】

今の意見はそういうことではないのか。

【數井憲一会長】

先ほど、今年の春当選された市議と連携を深めて情報共有していかなければいけないという説明をしたと思うが。

【中村真二委員】

それは分かるが、地域協議会の議論の中で、こういう考えがあるというところは、とりあげないということか。

【數井憲一会長】

情報交換、情報の共有はよいと思うが、地域協議会にこういう考えがあるということをして市議会の中に反映させるという内容そのものが分からない。私たちの考えを市議会に反映させることが分からない。情報の共有であれば分かる。地域協議会の役割からすれば、少し違うのかと私は思う。

【池田嘉久委員】

我々は市長の方へは言えるということである。我々の仕事というのは、市長へあげるものと認識している。でも考えることは同じだと思う。地域を良くするには、こうした方がいいなど、方法はいろいろあるかと思うが、私もどうかなと思うこともある。

【松苗正二委員】

私も内容を見たときには、市議会との接点をとるというお考えなので良いと思ったが、今、中村委員や皆さんの意見を聞いてみると、中村委員は市議会と懇談会をしたいだけだと思う。内容は不明だが、お互いの意見交換をしたいというお考えなのか。

【中村真二委員】

それだけでも第一歩だと思う。

【松苗正二委員】

そういう考えであれば、この意見を会長会議の場に提出するというのは、少しまずいのではないかという気がする。わざわざその意見を会長会議に提出するのではなく、市議会と方と一緒に話をすると会長が言われたとおり、市議会と議員と一緒に話をする場所を設けるお考えなので、それでよいのではないか。わざわざその意見を全体の会議の場に持っていく必要もないし、お互い忙しい立場の方なので、そういうことでこの意見を出すのはいかがかと思う。

【國保信夫委員】

私も松苗委員の意見に賛成だが、区の市議から来ていただいて、意見交換をすることは有意義だと思うし、その他の話であっても例えば新しい担い手は、我々の地域も不足している。担い手について真剣に考えておられる方から来ていただいて意見交換できれば、地域にとっても一歩前進できるかと思う。その中で何か必要だと思えば、新しい制度を作って担い手を募集して育成したり、予算をつけたりということも出来てくると思う。そういう具体的な話でいかないと、ただ意見交換をするということでは、時間がかかりできないのではないかと思う。

【數井憲一会長】

中村委員、いかがか。

【中村真二委員】

私の意見は変わらないが、安塚区地域協議会の総意ということで提出しない方がいいということなら仕方ない。私の意見はこの場で言ったので、皆さんに伝わったと思う。

【數井憲一会長】

意見としてはすばらしい意見で、貴重な意見だと思うが、内容そのものが煮詰まっていないうのかなと、私自身も理解不足かなという気がするので、また1年間しっかり考えていただいて、来年の機会にお願いしたいと思う。皆さん、それでよいか。

(「はい」の声あり)

【長谷川直樹委員】

②の後段の「旧町議並みの各種行事の招待があり、負担に感じている。」という意見だが、私が、中学校の評議員をしていた時に、地域協議会委員にも卒業式と入学式の案内があり、毎回出席していた。地域協議会委員になったら、会長副会長には案内があるのか分からないが、私には中学校から招待がない。町内のことを知る意味で、委員にはなるべく出席していただきたいと思う。やはり招待がないと、そういったところに行きにくい。出席いただかないと次の招待がなくなるという実態もあるので、御承知おきいただきたい。地域を活性化する町内を良く知るということは、皆さん共通の課題かと思うので、そういうことがあったということで、話をさせていただいた。

【數井憲一会長】

1 全般について、①と②の意見は、市へあげないということでしょうか。

(「はい」の声あり)

続いて、2 地域協議会委員改選についてである。①と②は、同じような意見であり、基本的な委員の改選であるので、事務局へ説明を求める。

【山崎所長】

まず「①まちづくり活動をしているものだけでなく」ということだが、委員の手引きの4 ページ(1)に「様々な立場の住民の皆さん同志が、各区で課題となっていることなどについて、より良い解決策を導き出していくための話し合いを行い、地域としての意見を取りまとめ、市長に意見を伝えるための役割を担います」とある。ここで様々な立場の皆さんと記載してある。市ではまちづくり活動をしている人を選んでいるわけではない。基本的には公募公選制であるので、この辺の認識が少し違っているのではないかと感じている。御意見の中の「そうした活動」というのは、まちづくり活動のことだと思うが、「していない者にも幅広く参加してもらおうことが望ましいと思います」とあるが、今申し上げたとおり、幅広く応募いただくために公募公選制をさせていただいているところである。

「②公募公選制を部分的に改め、定数の半分は抽選により無作為に地域自治区住民から選出する」ということだが、私個人的な意見を申し上げますと総論は賛成である。個人的な見解として大雑把に言って、人には2通りあり1つには一生懸命考えて行動する人、もう一つは全く興味がなくそのことについて行動しない人がいらっしゃると思う。無作為にしてしまうと、全て一生懸命それに取り組む方であればそれでいいが、そうではない人がなってしまった場合、会議に出てきても発言していただけるかどうか。全く興味がなければ、会議に出てきてもらうことすらできるのかどうか。そういったことを実際

問題として考えると、困難なことではないかと考える。皆さんそれぞれどのように考えるか分からないが、そういったことも想定して市としては公募公選とし、やる気のある人は手を挙げてくださいということになっているのではないかと考える。

【數井憲一会長】

所長から説明があつたが、私も抽選ということになると、事情があつて会議等に出席できないという方も出てくるし、いろいろな障害も出てくるのではないのかと思う。委員の意見を求める。

【松野等委員】

抽選というと望まない人もいると思う。こういった会が苦手という方もいらっしゃるので、抽選は適当でないと思う。

【石田ひとみ委員】

無作為にした場合、拒否権も出てくるわけである。ほとんどの人が拒否権を発動して集まらないのではないのかと思う。現実的には適当でないと思う。

【松苗正二委員】

すごくいいと思うが、裁判員裁判制度みたいに短期のものならよいと思うが、4年間という長い間で拘束というのは、難しいと思う。

【秦克博委員】

結論から言うと公募公選で良いと思う。理由は、こういう活動に興味のない方も参加できれば良いという意見だと思うが、興味のない人が地域協議会委員になっても問題かと思うし、興味があつて自分でこの仕事をやりたいと思つて応募する方がいいと思うので、私は公募公選でいいと思う。

【數井憲一会長】

無作為に抽選というのも無報酬なので、非常に可哀想な気もするし、いろいろな意見が出てきたが、これについては市には提案しないということによいか。

【中村真二委員】

①と②は、私が書いたのだが、問題意識があるから問題提起をさせていただいた。今現状で公募公選制となつていて、上越市全体で20代の委員は確か1人だったと思う。30代が数人で、ほとんどが60歳以上のはずである。そういう中で、何らかの変革をするべきではないかと思つて一つのアイデアを出した。少し思い切ったアイデアだったと思うので、すんなりこれが通るとは思わないが、例えば松苗委員がおっしゃったように4年間抽選されてやるのは負担が大きいだろう。抽選で選ぶのは、短期間の1年限り

でやるとか、実際に町内会の役員とか、PTAの役員とか順番でやると思う。それと同じようにやってみるのも一つのアイデアだと思って書いた。実際に裁判員裁判制度があることを念頭において、拒否したらどうするかなど、制度上の勉強をして仕組みを作っていくべきだと思うが、現状でいいのかどうかというところから、変革が必要であるという観点から意見を出した。

【數井憲一会長】

今年の冬、上越市の有識者で地域協議会の検証を行ったことが新聞記事に載っていたかと思うが、公募公選制についてはいいことなので、このまま維持していったらいいのではないかという意見もあったし、無報酬でいいという意見もあった。その辺を踏まえて、委員の意見を求める。

【池田嘉久委員】

合併された後、安塚町の議会議員のように認識された部分がある。つまり12人以上になると選挙をしなければいけない。そうすると集落や町内会で当選させてあげなければいけないということで、町内会の推薦になってきているのが現状である。実際定員オーバーになった場合に選挙になるということを承知しておいてもらえばよいと思う。

【數井憲一会長】

地域協議会委員が選挙となると市議会議員と一緒にやる。2年に1回となると経費もかかるので、市役所で承知するのか。意見としてはいいと思う。

【中村真二委員】

この意見がすんなり通ると思っていなくて、時期尚早だと思っている。そういう議論をしていくべきだということである。ここで議論させていただいたので、これから年月かけて取り組んでいけたらと思う。

【數井憲一会長】

では、この意見は市に提出しなくてよいか。

(「はい」の声あり)

続いて、③であるが前回の協議会で決定したと片づけてしまっていたとしたら、本当に説明不足で誠に申し訳ないと思っている。次回より留意したいと思っているので、御承知いただきたいと思う。

【長谷川直樹委員】

前回の委員として、具体的にどういった意見があったのか。

【數井憲一会長】

書いた方に聞かなければ分からない。

【長谷川直樹委員】

前回こうだったからこうだと強制的な発言をした覚えは4月からないと思う。

【山崎所長】

事務局として想像してみると、もしかしたら地域活動支援事業で、安塚区としてこういうものには事業を認めようという決まり事をたぶん前回の委員が決めている。実際に審議を行った皆さんが反省としてあげている。新たな委員が前回の事が何も分からないまま進められるわけであるが、前回からの意見を基にして、その決まり事でやった。そういうことを発言されているのかと思う。これは全く事務局の想像である。

【數井憲一会長】

次回から説明できるものは、しっかり説明していきたいと思う。

【松野等委員】

結局、新しくなった委員は、前のことが分からない。どういう経緯でそういうふうになったかというのは、分からない。それを分からないまま、前回の地域活動支援事業について話をされると、全く蚊帳の外になってしまう。

【數井憲一会長】

おそらく、そういうことだと思う。この件については、次回から説明できるものは、しっかり説明していきたいと思う。

（「はい」の声あり）

続いて3会議についてである。事務局の意見を求める。

【山崎所長】

安塚区地域協議会の席の配置について、委員同士が議論するために円卓をイメージして提案させていただき、このようにしていただいた。事務局等が全く意見を申さないというわけではなく、このように説明者の席を設けていただき、実際私もこの席に座っている。この意見は個人的には大変ありがたい意見だと思っている。しかし、公の席で私たち職員が発言するとなると、市の方針がそうだと捉えがちである。私ども職員は市長の手となり足となって働いていることになるので、市長の方針が出ないうちに私どもがあれこれ言えない。私たちは方針が出たものは皆さんにお話しできるが、そうでないものはなかなか発言できないし、発言すると誤解を与えることになると思う。勉強会等では、皆さんからそういったことを承知していただいた上で、発言することはできると思う。こういった公の場であると、公の意見ということで捉えがちになるので御理解いた

だきたい。

【數井憲一会長】

市の方とすれば、皆さんの検討の中で助言していくという考えである。それで、よろしいか。

【中村真二委員】

これも私の意見である。安塚区はこういった形でやらせていただいて非常に良いと思っている。だが、他の区を見ているときに、委員が行政に対しての攻撃があるという印象を受けた。そういった敵対関係は良くないと思ったので、書かせていただいた。精神的な面が大きいと思うので、会長会議にあげて協議することではないが、一つの意見ということであげた。

【數井憲一会長】

御意見として賜っておく。

【山崎所長】

付則であるが、安塚区は皆さんの同意を得て、こういった形にさせていただいている。各区もそれぞれの委員の協議を経て、並び方等を決めているので、並び方等は各区の委員に任せられているということで、御理解をいただきたい。

【數井憲一会長】

続いて②についてだが、この意見については皆さんから御承諾いただいたので、これでよいか。

(「はい」の声あり)

続いて③についてだが、非常に難しい問題で私の進行が問題なのかもしれない。例えば、どんなことがあげられるのか聞きたい。

【長谷川直樹委員】

この意見に否定的であるが、結構自由に発言していると思う。

【石田ひとみ委員】

ここでは、このようなことはないと思っている。

【數井憲一会長】

ほかに委員の意見を求める。

特に意見もないようなので、次に進む。

続いて4その他である。

【中村真二委員】

この①の意見も私だが、この意見を書いたあとに柿崎区か吉川区で行われたらしく、その中で住民からの意見が行政に対する要望などが多かったとのことである。それについては、地域協議会の役割とは違っていると思った。もし、実施するとすれば一工夫しないといけないのではないかと思った。

【數井憲一会長】

この春に少し話をしたと思うが、機会をみつけて地域の方々と意見交換会をしたいという話をしたと思う。御理解いただきたいと思う。

次の②であるが、今までの説明の中で皆さんから御了承いただいたところであるが、そのようなことがないように努めて参りたいと思うので、御理解いただきたい。

地域協議会に係る課題等については、市へ提出する意見というのは無いということによいか。

(「はい」の声あり)

地域活動支援事業における課題及び改善策等についてだが、前回の会議でこの資料を基に協議した方が良いということになったかと思うが、全体を通して市としてこのようにしていただきたいという意見等があれば、皆さんから検討いただきたい。

今まで安塚区からの出した意見は、防犯灯のLEDの取り扱いを市で統一基準を設けていただきたいという内容のものをあげた。それに対して、市では地域の実情によって状況が異なることから、それぞれの地域協議会に任せるという回答であった。これを踏まえて、安塚区では市の補助制度を利用することとした。

地域活動支援事業の用途については、各区の地域協議会に任せるとのことなので、他の区とここが違うのではないかという問題がなければ、特になしということであげたいと思うが、いかがか。

【秦克博委員】

いいと思う。

【松苗正二委員】

いいと思う。

【數井憲一委員】

それでは(1)地域協議会及び地域活動支援事業に係る課題及び改善策等については、市に提出する意見はなしでよいか。

(「はい」の声あり)

地域協議会及び地域活動支援事業に係る課題及び改善策等については以上とする。

続いて（２）安塚区地域協議会としての審議内容について事前の提出があったか事務局に確認する。

【國保班長】

事前の提出はない。

【數井憲一会長】

この場でもよいが、委員の提案等を求める。

（「ない」の声あり）

安塚区地域協議会としての審議内容について以上とする。

続いて、その他（１）第１１回えちご・くびき野１００km マラソンについて、事務局の説明を求める。

【山崎所長】

資料No.2により説明

【數井憲一会長】

委員に意見、質疑を求めるが、意見、質疑なし。

続いて、（２）長雨による農作物の被害について事務局の説明を求める。

【山崎所長】

資料はないが、今年聞くところによると稲作については収量も多いし、品質も良いと話を聞くが、一方では長雨のために刈取りに苦労した、中には等級が落ちてしまったという方もある。私ども１０月１４日金曜日に区内を回ってみた。刈取りができなくて、重機ですき込んだというところが樽田で０．５haあった。刈取りが終わっていないところが４．３haあった。品種によっては、まだ立っている品種もあるが、コシヒカリは全て倒れて水の中にある状況であった。現在はこのような状況であるが、全般的には品質も良かったのではないかと思う。

【數井憲一会長】

ほかに連絡等ないか。

【長谷川直樹委員】

防犯灯のLEDの市の補助金は、３分の１か。また、この補助金は毎年申請して良いのか。以前は、安塚町内会は地域活動支援事業で採択いただいて、ほとんど全額補助いただいた。３分の１だと大きな負担である。

【山崎所長】

確かなことは分からないので、後ほど担当から連絡する。皆さんもそういった相談が

あれば、個々に担当へお願いしたい。

【數井憲一会長】

ほかに連絡等ないか。

【山崎所長】

- ・ 10月30日開催の「市長とのキャッチボールトーク」への参加要請
- ・ 11月7日開催の「地域協議会会長会議」に会長、所長が出席。

【數井憲一会長】

次回開催については、11月25日金曜日19時からとするが、特に議題や審議事項等がない場合は、中止させていただくがよろしいか。

(「はい」の声あり)

- ・ 会議の閉会を宣言

9 問合せ先

安塚区総合事務所総務・地域振興グループ TEL : 025-592-2003 (内線 23)

E-mail : yasuzuka-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せて御覧ください。